福島県就職氷河期世代雇用促進奨励金

就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の方を正社員として雇い入れ、定着を図る企業に対し、奨励金を支給します。

地域

福島県

支援の種類

助成型(2)

利用目的

人材育成・雇用

対象

支給対象事業主の要件:県内に所在する事業所の事業主であること。対象労働者を雇い入れ、福島労働局長から特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)の支給決定を受けた事業主であること。

対象労働者の要件:就職氷河期世代の者(令和6年4月1日時点で大学卒業者の場合は42歳から53歳、短期大学(及び短期大学と在学期間が同等となる学校)卒業者の場合は40歳から51歳、高校卒業者の場合は38歳から49歳、中学校卒業者の場合は35歳から46歳までの者)であること。

国の開発助成金(就職氷河期コース)の年齢要件とは若干異なります。

公募期間

~2025年3月17日

上限金額・助成金

中小企業事業主:15万円(対象労働者1人当たり)、中小企業以外の事業主:12万5千円(対象労働者1人当たり)

給付要件

その他

予算がなくなり次第終了。

問合せ先

福島県商工労働部雇用労政課

電話:024-521-7290

URL

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/hyougaki-shourei.html